

第5回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 次第

日時：令和7年2月13日（木）午前10時から

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室

1 開 会

2 主催者あいさつ

3 内 容

(1) 新しい長野県史編さん大綱案について

(2) その他

4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 新しい長野県史編さん大綱案
- 資料2 新しい長野県史編さん大綱原案に関する県民・関係団体の皆様からのご意見

第5回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 出席者名簿

○ 構 成 員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等	備考
浅倉 有子	国立大学法人上越教育大学 名誉教授	Web 参加
大串 潤児	国立歴史民俗博物館 教授	
蒲原 みつみ	公募構成員	
桑井 裕至	一般財団法人長野経済研究所 調査部部长代理兼上席研究員	
倉石 あつ子	安曇野市豊科郷土博物館職員 元跡見学園女子大学教授	Web 参加
清水 秀明	公益社団法人信濃教育会 研究調査部 部長	
原 良通	信濃史学会 副会長	
不破 泰	国立大学法人信州大学 特任教授	
増田 武美	長野市公文書館 館長	代理出席 田玉 徳明
丸山 貢一	信濃毎日新聞株式会社 論説顧問	
村井 祐樹	東京大学史料編纂所 准教授	Web 参加
矢島 宏雄	長野県考古学会 会長	

※欠席者

伊佐治 裕子 (松本市教育委員会 教育長)

米山 美香 (公募構成員)

○ オブザーバー

氏 名	役 職 等	備考
伊藤 純郎	筑波大学 名誉教授	

○ 長野県県民文化部文化振興課

氏名	役職等	備考
水上 俊治	課長	
田中 洋	企画幹兼課長補佐	
三木 陽平	文化財係長	
久米 菜々子	文化財係 担当係長	

○ 長野県立歴史館

氏名	役職等	備考
小松 健一	館長	
村石 正行	文献史料課長	
鈴木 実	文献史料課 文化財指導主事	

新しい長野県史編さん大綱案

第1 趣旨

この大綱は、新しい長野県史（以下「新県史」という。）の編さんに関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 編さんの基本姿勢

長野県に関わる人々（以下「県民」という。）の第二次世界大戦後（以下「戦後」という。）の多様な歩みとその特色を、県民参加による幅広い資料の調査・収集や市町村及び関係諸機関との連携を通じて、多面的多角的に明らかにし、歴史を後世の幅広い世代に語り伝える。

第3 編さんの目的

- 1 県民の戦後の多様な歩みとその特色を、後世の幅広い世代に語り伝える。
- 2 県民共有の財産である貴重な資料の調査・収集を行い、その保存と活用を図る。
- 3 本県の教育及び文化の振興に寄与するとともに、歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する。

第4 編さんの方針

- 1 本県の戦後の歴史を日本及び世界の歴史に位置づけ、その特色を示す。
- 2 最新の調査・研究の成果を広く取り入れた高度な学術水準を保つものとする。
- 3 叙述の根拠を示す出典を明示し、できる限り平易な表現で記述するとともに、写真、地図、統計資料、音声、映像などを活用し県民に広く親しまれるものとする。
- 4 県民に対し資料提供を呼びかけ、県民参加による幅広い資料の調査・収集を行い、市町村及び関係諸機関と連携してその保全を図るとともに、特徴的な資料を重点的に収録する。
- 5 新県史編さん後も資料の調査・収集を継続し、その成果が広く活用されるような環境の整備を、市町村及び関係諸機関と連携して取り組む。
- 6 編さんを通じて、歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する。

第5 県民に親しまれる新県史

- 1 県民が幅広く利活用ができるようデジタル技術の活用に努めるとともに、次世代が学び、親しみやすいものとする。
- 2 ワークショップの開催や編さんの進捗状況の広報等により、編さん過程を広く公開して県民の関心を高めるとともに、資料の調査・収集への県民参加を促す。

第6 新県史の構成

戦後を主たる対象とする現代史を中心とした通史編及び資料編のほか、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成する。

第7 編さんの期間

令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間を目途に行うものとする。

第8 編さんの組織

- 1 編さんに関する重要事項を検討するため、県史編さん委員会(仮称)を置く。
- 2 県史編さん委員会の審議に基づき、新県史の編さんに関する企画、専門部会間の調整及び新県史の編集方針を定めるため、県史編集委員会(仮称)を置く。
- 3 県史編集委員会による編集方針に基づき、新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆及び編集等を行うため、分野別の専門部会(仮称)を置く。

第9 編さんに係る庶務

編さんに係る庶務は、県民文化部文化振興課において行う。

第10 その他

この大綱に定めるもののほか、新県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

新しい長野県史編さん大綱原案に関する県民・関係団体の皆様からのご意見

○意見募集期間 令和6年12月24日(火)～令和7年1月23日(木)

○ご意見数 県民5名・関係団体1団体 合計 16件

○ご意見数の内訳 (1)県民からのご意見 5名 14件

(2)関係団体からのご意見 1団体 2件

項目		大綱原案	ご意見(原文のとおり)
1	第2 編さんの基本姿勢	長野県に関わる人々(以下「県民」という。)の第二次世界大戦後(以下「戦後」という。)の多様な歩みとその特色を、県民参加による幅広い資料の調査・収集や市町村及び関係諸機関との連携を通じて、多面的多角的に明らかにし、歴史を後世の幅広い世代に語り伝える。	「第6新県史の構成」で「本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編」と記載していることから、内容は第二次世界大戦後に限定されないはずである。戦後の現代史と既刊県史の補足をするという二つの点が基本姿勢ではないか。「第二次世界大戦後」のみを扱うかのような記述は再考すべきである。したがって「第二次世界大戦後の現代史を中心に」といった表現にすべきではないか。
2	第3 編さんの目的		資料の収集や保存活動が戦後の資料に限られるような記述であるから、特別編に関する資料についても対象としていることが明記されるべきではないか。
	第4 編さんの方針		
3	第3 編さんの目的	2 県民共有の財産である貴重な資料の調査・収集を行い、その保存と活用を図る。	「原始・古代から第二次世界大戦までの近代を対象とした既刊の長野県史の完結から30年余りが経過し、歴史資料の散逸や証言者の減少が進んでいることなどから…」(プレスリリース前文) 上記前文に「歴史資料の散逸」の文言があり、この項には「県民共有の財産である貴重な資料の調査・収集を行い、その保存と活用を図る。」とある。 近年近世の古文書の散逸が激しい。現代史資料だけではなく、古文書にもしっかり目を向けて、どのように収集し、保存するスペースどのように確保するのか、実質的な検討・表記をしてほしい。
4	第4 編さんの方針	1 本県の戦後の歴史を日本及び世界の歴史に位置づけ、その特色を示す。	戦後史のスタートであるアジア太平洋戦争の敗戦は、県民の命や暮らしに大きく影響を及ぼしたが、いうまでもなくそれは、極めて世界史的なできごとであった。また、米ソ冷戦による朝鮮戦争もまた、県民の経済や暮らしを大きく変えたし、そこから派生した浅間山米軍演習基地建設計画やそれへの反対運動にもつながった。上原専祿の提唱した「地域・日本・世界を串刺しにする視座」に学びたい。

	項目	大綱原案	ご意見（原文のとおり）
5	第4 編さんの方針	2 最新の調査・研究の成果を広く取り入れた高度な学術水準を保つものとする。	<p>私は長野市安茂里の住民の方々と「昭和の安茂里を語り継ぐ会」を作り、主として小市の海軍の塚について調査をしています。当時の安茂里村村長塚田伍八郎氏の「自由日記」の記述を基にした調査から、その塚は海軍軍令部が入る【大本営海軍部塚】だと判明しました。</p> <p>そして現存する塚はまだ本体工事の前の段階のもので、本体工事の場所は裏山の谷間「犀沢」の“白土地帯”なのだと推定できました。</p> <p>また、大本営移転に伴う長野（盆地）の終戦時の軍事状況なども研究していますが、長野は北は中野から南は千曲市まで大本営移転に関わる軍事施設等や軍隊等の駐留で“軍事要塞化”しつつありました。ですからこれまでは松代地区は陸軍だけであるのにごく自然に「松代大本営」と呼んでいましたがそれは不適切であり、戦後80年からは『長野大本営』と改めるべきだと考えています。</p> <p>以上のことを新しい県史に盛り込んでいただけたらと思います。</p> <p>参考までにとこれらのことが書かれた冊子などをお届けしますのでどうかご覧ください。</p> <p>地域住民が主体の「語り継ぐ会」の取り組みは、住民自治協議会や公民館、小中学校・高校など、更には企業と“ご一緒”していますから、言わば住民参加の地域挙げての活動です。</p>
6			戦後の民主的諸改革（例えば女性参政権や義務教育の年限延長など）は、GHQによって「与えられた」だけでなく、戦前からの人々の闘いや願いが底流にある。つまり、戦後に実現された「光」やあるいはその反対の陰の側面なども含めて、いっけん戦後突然現れたもののようにみえても、戦前にそれにつながるものがあったという視点も大切ではないか。
7		4 県民に対し資料提供を呼びかけ、県民参加による幅広い資料の調査・収集を行い、市町村及び関係諸機関と連携してその保全を図るとともに、特徴的な資料を重点的に収録する。	<p>一次史料に基づくことの大切さを確認したい。SNSなどに散見できる不確かな意見ではなく、史実や歴史の実相に少しでも近づくために、一次史料や県民の実体験に基づいた史料に依拠したい（史料批判は重要）。</p> <p>また、県の事業ではあるが、行政からは独立しての事業であることは確認しておく必要がある。叙述についての見解の異なる場合は、執筆者の集団討議に委ねることがあってもいいのではないか。行政に限らず、特定の政治的主張が入り込むことに懸念に対しては、あくまでも学問研究、表現の自由を担保して取り組まれる必要がある。</p>
8		5 新県史編さん後も資料の調査・収集を継続し、その成果が広く活用されるような環境の整備を、市町村及び関係諸機関と連携して取り組む。	<p>「市町村及び関係諸機関と連携して取り組む」</p> <p>⇒各地区公民館や市民センター等の社会教育施設と連携して、可能な限り「各地区史研究講座」等の設置を促し、「新県史編さん用の資料提供」等、お互いの情報交換を通して、後世の幅広い世代に語り伝えることができる態勢づくりに務める。</p>

項目		大綱原案	ご意見（原文のとおり）
9	第4 編さんの方針	6 編さんを通じて、歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する。	「歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する」 ⇒現在も各地区にある「地区史研究会（団体）」等と連携し、「地区史語り部」養成などの活動を通して、新県史（地区史関係を含む）を後世の幅広い世代に語り伝える「人材（語り部）」を育成する。
10			現代史の史料ではあまり見られないが、それでもくずし字などがでてくることもある。そうした史料解読の力を次世代に伝えておく必要がある。
11	第5 県民に親しまれる新県史	5 新県史編さん後も資料の調査・収集を継続し、その成果が広く活用されるような環境の整備を、市町村及び関係諸機関と連携して取り組む。	歴史はよりよい未来を開くために学ぶためのものであり、未来を担う主催者にこそ読んで欲しい、という願いを込めて小・中・高・大学などで積極的に活用していただけるようにしたい。
		1 県民が幅広く活用ができるようデジタル技術の活用に取り組めるとともに、次世代が学び、親しみやすいものとする。	
		2 ワークショップの開催や編さんの進捗状況の広報等により、編さん過程を広く公開して県民の関心を高めるとともに、資料の調査・収集への県民参加を促す。	
12	第6 新県史の構成	戦後を主たる対象とする現代史を中心とした通史編及び資料編のほか、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成する。	特別編について、現代史部分と同様に、資料の補遺を含むことが示されるべきではないか。
13			「既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成する。」とあるが、原始から近世初頭の史資料集である『信濃史料』の発刊が終わって60年近く、また近世から近代に掛けての史料集・通史編である『長野県史』が発刊されて、30年以上がたつ。「特別編」というのは、どの程度の規模を考えているのか。『信濃史料』発刊以降、修正が必要な部分が出てきていること、新たな史料が見つかってきていること、等を聞く。「特別編」にも力を入れるべき時が来ているのではないか。
14	第7 編さんの期間	令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を目途に行うものとする。	「令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を目途に行うものとする。」とあるが、有識者懇談会（令和6年10月9日）における県の説明では、長野県の成立150周年（明治9年（1876）年の新制長野県の時点からのことと思われるが）の令和8年度から10年間で終わらせようとしている。委員からも10年では短すぎるのではないかと意見が出ている。『長野県史』の編纂・刊行にかけた時間が30年であるのに対して、10年というのはいかにも短すぎるのではないか。無理ではないか。

	項目	大綱原案	ご意見（原文のとおり）
15	全体を通して	—	今回の県史編さんが現代史を中心としたものであることは言うまでもないが、なぜ特別編が必要かを簡潔に示すことも含め、基本姿勢が現代史と特別編の2本の柱からなることをもう少しはっきりと記述していただきたい。
16	その他	—	<p>若月俊一と佐久病院の医療・保健・福祉活動とその学問的検証について</p> <p>戦後における長野県の医療・保健・福祉の取りくみと経過のなかで歴史を語るとき、若月俊一（以下若月と称す）と佐久総合病院（以下佐久病院称す）の存在は大きなものがあったと思われます。</p> <p>○、若月と佐久病院の戦後の活動・運動の実績をできるだけ正確に歴史に残す。その業績・功績の長野県的、日本的、世界的であった事実を記す。</p> <p>○、その実績・功績のなかで、学問的検証が必要なものもいくつかあり、検証のうえ評価・課題として残す。（たとえば、健康長寿で医療費が低いといわれた長野県と若月らの実績との関係など）</p> <p>○、若月と佐久病院に関わる歴史的文献、写真、映像、若月や関係者の遺品などの整理・保管が必要である。あくまで個人的見解だが、資料の散逸を防ぎその保存と活用方法について、専門的・学問的見地からの助言や指導、県の財政的支援も必要と思われる。またこれらを、地域住民の「参加」による方向性検討をする必要もある。（たとえば資料館など）</p>